

# 岡山県会計年度任用職員（事務補助員）採用試験受験案内

令和8年2月24日

備中県民局 地域政策部 総務課  
〒710-8530 倉敷市羽島 1083  
直通電話 (086) 434-7001 (直通)

岡山県では、備中県民局において、一般事務補助に従事する非常勤職員（地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定により任用される会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

## 1 勤務地域、試験会場、採用予定者数及び受験申込先

勤務地域	試験会場	採用予定者数	受験申込先
備中	備中県民局 会議棟 2階第4会議室 TEL 090-8997-7019	若干名	〒710-8503 倉敷市羽島 1083 備中県民局 地域政策部 総務課 TEL 086-434-7001

想定される勤務場所は以下のとおりです。

- ・備中県民局（倉敷市羽島 1083）
- ・備中県民局水島港湾事務所（倉敷市水島福崎町 1-12）

## 2 受験資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者、すなわち、

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者  
…などに該当しない者です。

## 3 受験申込みの受付

- 受付期間 令和8年2月24日（火）から令和8年3月10日（火）まで  
**\*郵送の場合は令和8年3月10日（火）必着**  
(簡易書留扱いを推奨します。普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いません。)
- 受付時間 8時30分から17時まで（土曜日、日曜日及び祝日等の閉庁日を除く）
- 受付場所 〒710-8530 倉敷市羽島 1083  
備中県民局 地域政策部 総務課
- 提出書類 (各1通)
  - 履歴書 別紙様式
  - 返信用封筒（定型長形3号）  
**※ 郵便切手（110円分）を貼り付け、宛名及び宛先を記載してください。****※ 郵送により申し込む場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用試験」と朱書してください。**  
**※ 提出された返信用封筒で、受験票を発送します。令和8年3月13日（金）になっても受験票が送られてこない場合は、必ず17時までに受験申込先へお問い合わせください。**

## 4 試験の日時及び場所

- 日時 令和8年3月16日（月）
- 場所 倉敷市羽島 1083  
備中県民局 会議棟 2階第4会議室  
**※集合時刻、集合場所は受験票に記載します。**

## 5 採用試験

### (1) 面接試験

- ・試験順位により「採用予定者」を決定します。ただし、一定の基準に達しない場合は不合格とします。
- ・試験結果により採用予定者とならなかった方のうち、一定の基準に達する方は「採用候補者」となることがあります。詳しくは、「(2)採用予定者及び採用候補者」をご確認ください。
- ・情報機器（パソコン等）に係る実技試験は行いませんが、実際の勤務にあたっては、ある程度活用できることが求められます。パソコン等の操作能力・経験等について口頭で確認します。
- ・試験結果については、全て本人に郵送で通知します。

### (2) 採用予定者及び採用候補者

区分	内容
採用予定者	「6 勤務条件及び給与等について」に記載する内容により採用されます。
採用候補者	試験結果により採用予定者とならなかった方のうち、一定の基準に達する方は採用候補者とします。採用候補者は、採用予定者の内定辞退や取消等により欠員が生じた場合に、試験順位に基づき、「6 勤務条件及び給与等について」に記載する内容により採用されます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・電話等により採用の意向を確認した上で、採用手続きを行いますので、連絡がとれない場合は採用されないこともあります。</li><li>・採用候補者の有効期間は、今回の採用試験における合格発表日から令和8年3月31日までとします。有効期間内に採用に係る連絡がない場合、採用されることはありません。</li><li>・欠員の発生状況によっては、採用に至らない場合があります。</li></ul>

## 6 勤務条件及び給与等について

- (1) 主として、資料作成補助、文書の発受及び来客対応等に従事していただきます。
- (2) 任用期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までです。  
※任用期間満了後、能力実証を行った上で、2回を上限として再度任用される場合があります。
- (3) 勤務時間は原則として8時30分から17時15分までで、週5日（38時間45分）勤務です。なお、休憩時間は12時から13時までの1時間です。（所定労働時間を越える労働（時間外勤務）がある場合もあります。）
- (4) 給料は、令和8年2月24日現在月額202,100円です。
- (5) 通勤手当は、通勤方法に応じて一般職員に準じた額を支給します（月の初日に在職する者が対象）。
- (6) そのほかにも、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当（※1）、退職手当（※2）等が支給されます。  
（※1）任期が6月以上等一定の要件を満たす必要があります。  
（※2）勤務した月が引き続いて6月を超える等一定の要件を満たす必要があります。
- (7) 任用期間及び県のいずれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。
- (8) 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。（令和8年2月24日現在）
  - ・有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住居滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊産婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、出生サポート、産前産後、配偶者の出産、育児参加、私傷病）
  - ・無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊産疾病、公務上の傷病、骨髄等ドナー）
- (9) 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。
- (10) 地方職員共済組合（短期福祉）・雇用保険（※1）・厚生年金保険に加入していただきます。公務上の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償（※2）が適用されます。  
（※1）退職手当の支給対象となった場合、雇用保険は適用除外となります。  
（※2）勤務した月が引き続いて12月を超える等一定の要件を満たした場合、地方公務員災害補償基金の対象となります。
- (11) 任用が事実上12月を超える場合等、地方公務員等共済組合法の適用対象となった場合には、地方職員共済組合に加入していただきます。（短期福祉及び長期給付）
- (12) 地方公務員法により、営利企業への従事等に制限が設けられているため、原則として副業はできません。

## 7 そ の 他

- (1) 試験会場には、受験票と筆記用具（鉛筆、ボールペン及び消しゴム）を持参してください。
- (2) 面接試験まで時間がかかる場合もありますので、必要な方は、時間を有意義に活用できるもの（書籍等）を準備しておいてください。
- (3) 試験の結果については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）第69条第2項第1号の規定により情報提供を受けることができます。受験者本人が受験票を持参の上、備中県民局総務課窓口へお越しください。なお、電話、郵送等による情報提供はできません。  
情報提供できる内容は、受験者本人の総合得点及び順位です。情報提供期間は、合否発表後おおむね1か月間です。（土曜日、日曜日及び祝日は受付していません。）